



陳情27第3号

陳 情 書

1 件 名

気象事業の整備拡充を求める意見書

2 陳情の趣旨

昨年は2月の雪害に始まり、広島市や長野県南木曾町での土砂災害、御嶽山の噴火、長野県北部地震など多くの自然災害が発生し、尊い人命が奪われました。これら、毎年の様に頻発する災害に備えるため、防災官庁である地方気象台の役割は年々重要になってきています。

気象庁は、特別警報や市町村毎の警報・注意報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報などを導入し、より高度な防災情報の提供を進めてきました。しかし一方で、測候所が廃止され、予算は縮小し、定員の削減が行なわれ、気象事業は縮減し続けています。

私たちは自然災害から国民の生命と財産を守るため、気象事業の整備・拡充を訴え続けてきました。

つきましては、下記について、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関へ意見書の提出をお願いします。

記

1. 自然災害から人命を守るため、より精度の高いきめ細やかな防災情報や、暮らし、地域産業に密接に関わる気象情報が提供できるよう、気象庁及び水戸地方気象台の人員、予算を増やし、気象観測や予報などの基盤が強化されることを求めます。

平成27年 5 月 7 日

住 所 茨城県水戸市金町1-4-6
水戸地方気象台内

氏 名

国土交通労働組合 関東中部気象
水戸分会分会長 海 野 俊

つくば市議会議長

塩田 尚

殿

※意見書送付先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣
気象庁長官